

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地	
東京ベルエポック製菓調理専門学校		平成20年2月27日		井上 美津子		〒134-0083 東京都江戸川区中葛西4-2-5 (電話) 03-5878-3397	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地	
学校法人滋慶学園		昭和58年12月23日		浮舟 邦彦		〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-16-2 (電話) 03-5878-3311	
分野	認定課程名	認定学科名		専任	高度専任		
衛生	衛生専門課程	パティシエ実践科		平成28年文部科学省告示第十八号	—		
学科の目的	市場価値のある商品を提案・製作できる力(食に関する専門技術・知識・コミュニケーション力・創造力)と向上心を持ちあわせ、自らが関わった商品を通じて、お客様に喜びや幸せを感じてもらおう事を働く意欲とやる気に変えることができるスキルとマインドを持った人材教育を行う。加えて、本物の『美味しい』を創り、流行を生み出せるパティシエを業界に輩出していく。結果として、食分野で長く活躍する事ができる人材を輩出していく事で、業界貢献に繋げていく。						
認定年月日	平成26年3月31日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験
	2年	昼間	1710時間	240時間	30時間	1440時間	0時間
生徒総定員		生徒実員		留學生数(生徒実員の内)		専任教員数	
112人		56人		21人		8人	
兼任教員数		総教員数					
25人		33人					
学期制度	■前期:4月13日～9月25日 ■後期:10月5日～3月15日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験及び臨時試験(論文・レポートを含む)、 平素の学習状況、出席状況の3要素	
長期休み	■学年始:4月 1日～4月12日 ■夏季:7月18日～8月29日 ■冬季:12月23日～1月11日 ■学年末:2月7日～3月31日			卒業・進級条件		教育課程の定めるところにより、学年ごとに修了すべき教科目について試験を行い、合格者に対して該当教科目の修了を認定する。ただし、実習については、実習の成績によって修了を認定することができる。	
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生の学校生活及び就職活動、学外活動など多岐に渡りキャリア教育の視点でサポートしている。			課外活動		■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学生スタッフ(食分野に興味のある高校生などに食の仕事のすばらしさを伝えるボランティア活動)	
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成31年度卒業生) パティスリー・ホテル・ベーカリー・カフェ			主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成31年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)	
	■就職指導内容 学生個々の将来像と生活設計を明確にしビジョンにマッチした就職先を選択できるようにサポートしている。						
	■卒業生数 50 人 ■就職希望者数 40 人 ■就職者数 40 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 80 %						
	■その他 ・留學生のための帰国後就職支援を希望:9名 ・結婚・出産:1名 (平成31年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)						
中途退学の現状	■中途退学者 14名 平成31年4月1日時点において、在学者120名(平成31年4月1日入学者含む) 2020年3月31日時点において、在学者106名(2020年3月31日卒業者含む) ■中途退学の主な理由 留學生の帰国、不登校習慣、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 SSC(スクールカウンセラー)の配置、学生サポートアンケートの実施、再入学・転科転校システムの活用			■中退率 11.6 %			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度・グループ校兄弟姉妹学費学費免除制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)						
当該学科のホームページURL	http://www.seika.belle.ac.jp/gakka/patisserie_practice						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の建学理念である「実学教育」「人間教育」「国際教育」の実現のために企業等と多様な連携を推進し、業界で求められる人材を「体験型学修」を通じて育成していく。また、委員会以外でも業界からの意見をもらい、取り入れていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業・業界団体等との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映するため、企業・業界団体等からの意見を十分にかし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行うことを目的とする。また、学校が編成した企業連携に関する教育課程案を委員会へ付議し、委員会による改善意見を反映していく。具体的な流れは、①学内カリキュラム検討⇒②学内プレゼン⇒③教育課程編成委員会へ提出⇒④再検討⇒⑤決定⇒⑥理事会承認、となっている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

2019年9月28日現在

名 前	所 属	任期	種別
井上 美津子	東京ベルエポック製菓調理専門学校		学校長
岩村 勇	東京ベルエポック製菓調理専門学校		運営本部長
阿部 憲一朗	東京ベルエポック製菓調理専門学校		事務局長
渡邊 光浩	東京ベルエポック製菓調理専門学校		教務部長
岡本 和大	東京ベルエポック製菓調理専門学校		学部長
酒井 久義	東京ベルエポック製菓調理専門学校		FDC
飯田 修一	東京ベルエポック製菓調理専門学校		FDC
加藤 高康 (パティシエ科)	株式会社ホテルオークラ東京ベイ	2020年4月1日～2022年3月31日まで	③
竹内 浩 (調理師科)	ケーヨーリゾート開発 株式会社	2020年4月1日～2022年3月31日まで	③
本橋 雅人 (パティシエ実践科)	株式会社アニバーサリー	2020年4月1日～2022年3月31日まで	③
横井 裕之 (パティシエ科・パティシエ実践科)	一般社団法人 日本フードアナリスト協会	2020年4月1日～2022年3月31日まで	①
坂本 実継 (調理師科)	公益社団法人 全日本司厨士協会	2020年4月1日～2022年3月31日まで	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、10月)

(開催日時)

平成31年第2回 10月26日 15:00～17:00

2020年第1回 7月16日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

産学連携教育の在り方や方向性について議論し委員からの意見としては、連携先は飲食関連の企業だけでなく地域や行政など今までの枠に留まらない連携先の創造が重要ではないかとのご意見を頂戴した。学校としても学生の教育に直結するかの視点で新たな業種・業界との連携に取り組んでいる。具体的には、アパレルメーカーが新たに立ち上げるスイーツショップのメイン商品となりうる商品の開発に取り組んでいる。

また、職場定着率に課題があるとの事から、キャリア教育(仕事観・勤労観)を入学時から実施していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校建学理念の1つである「実学教育」の実現のためにその分野を専門としている企業や業界団体などと連携し「体験型学習」を通して実践的な教育を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

①製菓業界の販売員向け講習会などで実績のある商業ラッピング協会より講師を派遣してもらい、業界のニーズに合わせたカリキュラムの作成から授業に至るまで一貫性をもった授業を実施する。また、毎回の授業にはシラバス、コマシラバス、小テストなどを活用するとともに学習成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

評価方法:学則に基づき、成績評価・単位認定を行う。また、科目履修後に商業ラッピング3級の資格試験を受験し、学習成果を図る。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ラッピング	菓子の適切な衛生管理と付加価値をつけるラッピングの技術を修得する。	日本商業ラッピング協会
店舗実習	パティシエの専門分野である細工菓子(マジパン細工・飴細工・チョコレート細工)における基礎技術やオリジナルの創作菓子を試作し考案する実習を通して菓子の奥深さを探求し菓子製造における技術を修得する。	株式会社 PSCOOP

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の研修規定に基づき、教職員の授業内容・方法、クラス運営方法を改善し向上させるとともに、マネジメント能力を含む指導力の習得および専門技術や専門知識を向上させるために定期的実施する。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「滋慶学園グループ食文化教育部会 FD研修」(連携企業等:)

期間:8月6日(木) 対象:FDC

内容:産地による味の違いと焼き方について

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「FDマクロ研修」(連携企業等: 滋慶教育科学研究所)

期間:5月21日(木) 対象:教務1・2・3年目教員

内容:教授法開発、クラス運営開発について

研修名「FDマイクロ研修」(連携企業等:滋慶教育科学研究所)

期間:6月2日(火) 対象:学科長

内容:教育の質の保証戦略、教育システム開発について

研修名「教職員カウンセリング研修」(連携企業等:滋慶教育科学研究所)

期間:9月9日(水) 対象:全教職員

内容:学生指導・教科指導におけるカウンセリングスキルを学ぶ

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「滋慶学園グループ食文化教育部会 FD研修」(連携企業等:イチフ・ジャパン)

期間:12月8日(火) 対象:教務全教職員

内容:調理実習から学ぶ「また受けたい授業」とは

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「マネジメント研修」(連携企業等: 滋慶教育科学研究所)

期間:10月20日(火) 対象:学科長以上

内容:マネジメントと教育

研修名「滋慶教育科学学会」(連携企業等: 滋慶教育科学研究所)

期間:12月10日(木) 対象:指名教職員

内容:成功から学ぶ効果的な教育・広報について

研修名「FDレベルアップ研修」(連携企業等:滋慶教育科学研究所)

期間:1月26日(火) 対象:FDC

内容:効果的な反転授業について

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校として目指すべき重点課題を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等を評価することにより、組織的・継続的に学校運営を改善することを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 理念 目的 育成人材像
(2) 学校運営	2 運営方針 事業計画 運営組織 人事・給与制度 意思決定システム 情報システム
(3) 教育活動	3 目標の設定 教育方法・評価等 成績評価・単位認定等 資格・免許の取得率 教員・教員組織
(4) 学修成果	4 就職率 資格・免許の取得率 卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	5 就職等進路 中途退学への対応 学生相談 学生生活 保護者との連携 卒業生・社会人
(6) 教育環境	6 施設・設備等 学外実習・インターンシップ 防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	7 学生募集活動 入学選考 学納金
(8) 財務	8 財務基盤 予算・収支計画 監査 財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	9 関係法令、設置基準等の遵守 個人情報保護 学校評価 教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	10 社会貢献・地域貢献 ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員の意見及び評価を真摯に受け止め学校運営の改善に役立てている。特に、評価点上課題がある項目について重点的に取り組んでいる。平成28年度の評価については3点満点中、委員評価の平均が2.9と高い評価を頂くことが出来た。勤怠管理における過重労働が課題であり、今年度当初から働き方改革に取り組んでいる。また、留学生における中途退学が日本人学生と比較し目立つ状況にある為、留学生専用の動機づけ授業等を実施し、退学率の逡減に務めている点について評価を頂いたが、更なら支援強化の為、留学生支援を主とする部署を組織内に立ち上げる事とした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

2020年9月30日現在

名前	所属	任期	種別
大川 夏季	株式会社PSCOOP	2020年4月1日～2022年3月31日まで	卒業生代表
皿良 隆博	東京ベルエポック製菓調理専門学校	2020年4月1日～2021年3月31日まで	保護者代表
高橋 茂夫	江戸川区 仲町町会	2020年4月1日～2022年3月31日まで	地域近隣代表
森 章	拓殖大学紅陵高校	2020年4月1日～2022年3月31日まで	高等学校代表
竹内 浩	ケーヨーリゾート開発株式会社	2020年4月1日～2022年3月31日まで	業界代表
加藤 高康	株式会社 ホテルオークラ東京ベイ	2020年4月1日～2022年3月31日まで	業界代表

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（ ）

平成30年7月6日公開 URL:<http://www.seika.belle.ac.jp/about/jyouhou>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規定および自己評価報告書を基に学校関係者評価委員会を活用し学校の現状について適切に説明責任を果たすと共に、地域や業界における学校関係者と学校の連携強化を推進し、日々教員の教育力・運営力向上に努めていく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	基本情報(所在地・連絡先)、開校の目的、建学の理念、学校の沿革、学校長略歴
(2)各学科等の教育	各学科の入学定員・養成目的、教育システムとカリキュラム体系、教育スケジュール、資格取得一覧、主な就職先
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、就職支援の取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動、教育環境
(6)学生の生活支援	主な学生生活サポートシステム、医療・健康サポート、住環境サポート、就職サポート
(7)学生納付金・修学支援	学費納付金、学費サポート
(8)学校の財務	監査報告、貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価委員会議事録
(10)国際連携の状況	国際交流
(11)その他	災害時非常時の対応

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<http://www.seika.belle.ac.jp/>

事務担当責任者	フリガナ	アベ ケンイチロウ	所属部署	事務局
	氏名	阿部 憲一郎	役職名	事務局長
	所在地	〒134-0083 東京都江戸川区中葛西4-2-5		
	TEL	03-5878-3397	FAX	03-5878-3398
	E-mail	k-abe@belle.ac.jp		

授業科目等の概要

(衛生専門課程パティシエ実践科) 2020年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			キャリア教育講座Ⅰ～Ⅳ	成功するプロとは何か？を探索し自身のキャリアプランを構築する。成功の原則を学び成功する習慣を理解し習慣化する。	1通2通	120	4	○			○	○		
○			食の安全Ⅰ	食中毒の分類と原因・予防・保存、食品添加物の使用基準について学習する。食品中の有害物質、衛生管理、保存と表示について学習する。	1前	30	1	○			○		○	
○			おもてなし検定	おもてなし検定を修得するための知識を習得し合格できる実力を身につける。	1後	30	1	○			○		○	
○			製菓理論	製菓・製パンに必要な原材料の特性や性質の理解や基本的な生地・クリーム理論について学び実習に応用できる知識を身につける。	1前	30	1	○			○		○	
○			食品学&栄養学	食品に関する成分や特性などについて学び、正しい十分な知識を生かし、料理に役立てる。また食品の持つエネルギーとその特性、食品の変質と防止法、生産と消費について学習する。	1後	30	1	○			○		○	
○			スイーツラッピングⅠ	菓子の適切な衛生管理と付加価値をつけるラッピングの技術を修得する。	2後	30	1		○		○		○	○
○			洋菓子基礎実習Ⅰ・Ⅱ	基本の器具・機器を使用して基本生地・焼き菓子・クリームの製作工程を習得する。	1前	240	8			○	○		○	△
○			和菓子実習	和菓子製造における衛生管理、器具の扱い方、基本生地の製造が出来るようになる。	1前	90	3			○	○		○	
○			洋菓子応用Ⅰ・Ⅱ	基礎基本の技術を踏まえて扱いが繊細な生地やクリームの製法を習得する。	1後	240	8			○	○		○	△
○			製パン実習	製パン製造における衛生管理、器具の扱い方、基本生地の製造が出来るようになる。	1後	90	3			○	○		○	
○			製菓・製パン・ショコラ実習Ⅰ～Ⅳ	製菓・製パン・ショコラの現場の最新の技術を習得する。	2通	420	14			○	○		△	○
○			コラボレーション実習Ⅰ～Ⅱ	企業課題や学内店舗実習などの実践教育の中で洋菓子製造の現場で必要な技術・知識を習得する。	2通	240	8			○	○		△	○
○			創作スイーツ	オリジナルの創作スイーツを製作し商品力の高いスイーツの開発を実践的に学ぶ。	2前	120	4			○	○		○	
合計			13 科目		1710単位時間(57単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学則及び施行細則に基づき学年ごとに修了すべき教科科目について試験を行い、合格者に対して該当科目の修了を認定する。また、学校長及び学校長が指名した者により構成される卒業進級判定会議を開催し、審査のうえ判定する。 (留意事項)	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。